

T P P協定による国の試算に基づく本県農林水産物への影響について（参考試算）

- 国が平成 27 年 12 月 24 日に公表した「T P P協定の経済効果分析」をもとに、本県農林水産物の生産額への影響を国の算出方法で機械的に求めた場合、生産額が約 40 億円～73 億円減少する結果となりました。
- なお、国は、試算に当たり、生産額は減少するものの、国内対策により所得が確保され、生産量が維持されることを前提としているものであり、実際の本県への影響額はこれより大きくなるものと想定されます。

1 試算対象品目

国が公表した「農林水産物の生産額への影響について」において試算対象品目とされた農林水産物 33 品目^{※1}のうち、本県での生産額が 3 千万円以上^{※2}の農林水産物（19 品目）。

※1 国は、関税率 10%以上かつ国内生産額 10 億円以上の品目を対象品目として試算。

※2 農林水産業の国内生産額の本県シェアが約 3%であり、10 億円×約 3%≒3 千万円としたもの。

2 生産額への影響の算出方法

国の算出方法[※]に基づき、生産額は減少するものの、国内対策により所得が確保され、生産量が維持されるとして個別品目毎の本県生産額への影響を算出。

※ 輸入品と競合する部分は関税削減分の価格低下、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の 1/2 の価格低下等。

3 試算結果

（単位：億円）

品目	全国（国試算）		岩手県（県試算）	
	減少額		減少額	
農産物	▲ 878億円	～ ▲ 1,516億円	▲ 29.1億円	～ ▲ 57.4億円
米		▲ 0億円		▲ 0.0億円
小麦		▲ 62億円		▲ 0.5億円
牛肉	▲ 311億円	～ ▲ 625億円	▲ 14.5億円	～ ▲ 29.1億円
豚肉	▲ 169億円	～ ▲ 332億円	▲ 7.9億円	～ ▲ 15.8億円
加工用トマト		▲ 1億円		▲ 0.0億円
牛乳乳製品	▲ 198億円	～ ▲ 291億円	▲ 2.4億円	～ ▲ 4.2億円
りんご	▲ 3億円	～ ▲ 6億円	▲ 0.0億円	～ ▲ 0.3億円
鶏肉	▲ 19億円	～ ▲ 36億円	▲ 3.0億円	～ ▲ 5.9億円
鶏卵	▲ 26億円	～ ▲ 53億円	▲ 0.8億円	～ ▲ 1.6億円
その他(大麦など)	▲ 89億円	～ ▲ 110億円		—
林産物(合板等)		▲ 219億円		▲ 6.7億円
水産物	▲ 174億円	～ ▲ 346億円	▲ 4.5億円	～ ▲ 8.9億円
さば	▲ 6億円	～ ▲ 11億円	▲ 0.3億円	～ ▲ 0.5億円
いわし	▲ 24億円	～ ▲ 48億円	▲ 0.2億円	～ ▲ 0.3億円
ほたてがい	▲ 27億円	～ ▲ 54億円	▲ 0.1億円	～ ▲ 0.1億円
たら	▲ 4億円	～ ▲ 8億円	▲ 0.9億円	～ ▲ 1.8億円
いか・干しするめ	▲ 10億円	～ ▲ 19億円	▲ 0.5億円	～ ▲ 1.0億円
かつお・まぐろ類	▲ 57億円	～ ▲ 113億円	▲ 0.5億円	～ ▲ 1.1億円
さけ・ます類	▲ 40億円	～ ▲ 81億円	▲ 2.0億円	～ ▲ 4.1億円
こんぶ・こんぶ調整品		—		—
わかめ		—		—
その他(あじなど)	▲ 6億円	～ ▲ 12億円		—
計	▲ 1,271億円	～ ▲ 2,082億円	▲ 40.3億円	～ ▲ 73.0億円

※全国(国試算)の減少額の計は、端数処理の関係で一致しない場合がある